

地域密着型特別養護老人ホーム第2清流苑 料金表（7級地）

【費用額（10割分）の計算】
費用額＝【単位数×一単位の単価（端数は切り捨て）】

【利用者負担額（1割の場合）の計算】
利用者負担額＝【10割分の額－（10割分の額×0.9（1円未満切り捨て））】

R7.9.1

【ユニット型介護福祉サービス費】

		ユニット型個室				
		(単位数) 1単位 10.14円	費用額 (10割)	利用者負担額		
				1割	2割	3割
要介護1	1日につき	682	6,915 円	692 円	1,383 円	2,075 円
要介護2	1日につき	753	7,635 円	764 円	1,527 円	2,291 円
要介護3	1日につき	828	8,395 円	840 円	1,679 円	2,519 円
要介護4	1日につき	901	9,136 円	914 円	1,828 円	2,741 円
要介護5	1日につき	971	9,845 円	985 円	1,969 円	2,954 円

【加算項目】

			費用額 (10割)	利用者負担額		
				1割	2割	3割
看護体制加算(Ⅰ)	1日につき	+12	121 円	13 円	25 円	37 円
看護体制加算(Ⅱ)	1日につき	+23	233 円	24 円	47 円	70 円
サービス体制強化加算	1日につき	+18	182 円	19 円	37 円	55 円
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	1月につき	+40	405 円	41 円	81 円	122 円

		1月につき(利用者ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定) ※基本サービス費+各種加算・減算の単位数 加算の単位数
		介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 介護報酬総単位数×14.0% ※1単位未満の端数は四捨五入

【その他の加算項目(該当される場合)※1割負担の金額】

		単位数	1割	
看取り加算(Ⅰ)	1日につき	+73	74 円	看取り介護を行った場合(死亡日以前31日以上45日以下)
		+146	148 円	看取り介護を行った場合(死亡日以前4日以上30日以下)
		+690	700 円	看取り介護を行った場合(死亡日以前2日または3日)
		+1298	1317 円	看取り介護を行った場合(死亡日)
初期加算	1日につき	+30	31 円	入所30日間または1ヶ月を超える入院後再入所の際の加算
療養食加算	1回につき	+6	6 円	医師の指示(食事箋)に基づく腎臓食や糖尿病食等の治療食の提供が行われた際に加算※1日に3回を限度
退所時情報提供加算(Ⅱ)	1回につき	+250	254 円	医療機関へ退所・入院した際、生活支援上の留意点や認知機能等にかかる情報を提供した場合(自宅退所も同様)
外泊時加算	1回につき	+249	253 円	外泊や入院のため、施設に在所していない場合であっても外泊または入院の翌日から6日間(月6回が限度)(月をまたいで連続した場合は12日間)
安全対策加算	入所時に1回	+20	21 円	施設における事故発生の防止のための体制整備を行っていることを評価する加算

【介護保険対象外】

【食費・居住費】

食費	1日につき	1,850 円	内訳:朝食500円/昼食750円/夕食600円
居住費	1日につき	2,560 円	

【その他の費用】

金銭管理費	1日あたり	50円
電気代	1日あたり	30円(各品目ごと) ・テレビ・冷蔵庫・電気毛布(アンカ)・加湿器・空気清浄機
実費		・日常生活費 ・嗜好品 ・理美容代 ・医療費
		・歯科診療及び受診 ・イベント参加費・レクリエーション活動費

【利用料金の目安(30日あたり)】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階(30日あたり)	57,881 円	60,041 円	62,321 円	64,541 円	66,671 円
第2段階(30日あたり)	60,581 円	62,741 円	65,021 円	67,241 円	69,371 円
第3段階①(30日あたり)	83,081 円	85,241 円	87,521 円	89,741 円	91,871 円
第3段階②(30日あたり)	104,381 円	106,541 円	108,821 円	111,041 円	113,171 円
第4段階(30日あたり)	154,781 円	156,941 円	159,221 円	161,441 円	163,571 円
第4段階※2割(30日あたり)	177,141 円	181,461 円	186,021 円	190,491 円	194,721 円
第4段階※3割(30日あたり)	199,532 円	199,532 円	212,852 円	219,512 円	225,902 円

内訳

基本単価/サービス提供体制加算(Ⅱ)/看護体制加算(Ⅰ・Ⅱ)

科学的介護推進体制加算(Ⅰ)/食費/居住費が含まれます

○料金について

・上記の他に介護処遇改善加算(Ⅰ)が加算されます(介護報酬総単位数×14.0%)

・洗濯にかかる費用は頂いておりません

・紙おむつなどの費用は介護保険に含まれております

・料金は介護保険法令の改正があった場合やご本人の要介護認定が変わった場合により変更となります